平成２５年（フ）第１１４１号
大阪府東大阪市今米１丁目14番56―502号
サンローズ吉田
債務者　宮本　俊一
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７２号
愛知県刈谷市小垣江町水附52番地１、前住所東京都江戸川区西一之江４丁目１番18号
債務者　菅野　　大
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４２８号
札幌市白石区菊水９条１丁目３番10―504号
債務者　今井　雅人
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９７号
名古屋市守山区大字下志段味字穴ケ洞2271番地の250　サンハイツ花水木201号、従前の住所名古屋市守山区金屋２丁目397番地　宝マンション1213号
債務者　金子　佳裕
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７２４号
愛知県豊田市美山町２丁目24番地13　レオパレスクリプトメリア307号、申立時の住所愛知県瀬戸市水無瀬町154番地の７　コーポ見付台３　103
債務者　吉田　葵慶
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１５号
静岡県浜松市北区細江町小野667番地の９
債務者　南澤　一樹
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２７４５号
札幌市豊平区月寒東２条５丁目１番１―203号
債務者　亀田　康朗
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５号
山形県鶴岡市林崎甲70番地内１番地
債務者　佐藤　りえ
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇山　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２４年（フ）第３７３号
愛知県岡崎市福岡町字菱田64番地４
債務者　長屋　俊弘
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第４８７号
愛知県西尾市吉良町吉田石池66番地
債務者　小林　　豊
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第４８８号
愛知県西尾市吉良町吉田石池66番地
債務者　小林　司子
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５４４号
愛知県岡崎市赤渋町字落11番地　ダンヒルイレブン赤渋Ｂ―102
債務者　神谷　和彦
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　広志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１４２号
静岡県御殿場市新橋894番地の１　パヒューム205、住民票上の住所静岡県藤枝市西方1086番地の３
債務者　前島　圭吾
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪部史人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４９９号
愛知県豊田市東山町２丁目1051番地２　県営４―203号
債務者　大光寺正樹
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４１号
愛知県みよし市三好丘２丁目８番地　三好ケ丘団地１号棟404号
債務者　山田　雅之
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第３９２号
名古屋市天白区中平２丁目1508番地
債務者　杉本　宗隆
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部